

担当課	担当係	事業コード	事業名	事業の必要性・見直しに関する考え	今後の方向			自助・共助・公助のあり方 (役割分担)						自助・共助への役割分担の課題	広域行政・広域連携、 国・道が補完するための課題	
					拡充 推進	継続	廃止 縮小	住民 (家庭)	地域	民間 企業	広域 連携	町	国・道			
総務部 総務課	契約管財 係	87	町有財産の管理 (社会福祉施設)	将来的には生活館、福祉館等地域施設は地域に無償貸付し維持管理及び運営は地域住民に委ねる。			廃止								地域住民自らの協力体制が不可欠 (専門部会意見)町からの補助(支援)はどの程度あるのか? すべて地域負担となるのか?	
総務部企画 財政課	企画調整 係	128	うみとやまのふれあい 事業	うみとやまの交流を続けてきたことは意義深いことではあるが、近年参加者の減少や事業自体を一時中止する事業が増えてきている。交流に関しては一定の目的が果たされたと考えており、今後の交流のあり方について見直しを検討する時期に来ている。当然、両町の間意思確認は必要であるが、長期的に考えると交流中止を視野に入れた検討が必要である。なお、交流を実施している団体等が自己の財源と運営を行い継続していくことは可能である。			縮小								町全体の取り組みとしては、一定の成果もあることから廃止を含めた見直しが必要であるが、広尾町との交流継続を望む団体などが独自に交流を続けていくことはできる。この際の町の支援は困難と考えられ、財政面・運営面での理解が得られれば、住民(団体)同士の交流は可能。 (専門部会意見)団体、NPO等の育成・強化が必要となる。	
総務部税務 課	町民税係	219	所得税確定申告受付	源泉所得税の還付申告等の簡易な申告は、役場の指導により申告書の作成を行い、申告所得税の算出される申告や事業所得等決算が必要な申告については、自己責任において申告書の作成をしてもらうようにする。											確定申告書は自分で作成し、申告する自書申告が基本であるため、申告の内容によっては民間企業等を活用して書類の作成をすることが望ましい。	
総務部総務 課	総務係	23 24 44	防災体制 (防災会議・備蓄品 ・防災訓練)	防災計画などの事務的業務及び備蓄品については、現状どおり行政が行うべきものである。しかしながら、災害時に対する初期対応については、地域自治会で自主防災組織による体制作りが今後の優先課題と考える。											防災対策の基本である「自らの安全は自らが守る」を基本とし、 各家庭における災害時の必需品及び備蓄品の確保 地域自治会を中心とした自主防災組織の設立	狭域的災害等については、現行の西十勝消防組合又は十勝支庁管内等を基本とした応援体制の確立
総務部総務 課	総務係	12	行政区運営	これからの自治体経営に視点を置き、行政が責任をもって行わなければならないこと。住民組織が責任・負担を強いられることが許されるものなどを精査し、自治体経費が最小ですむあり方を検討する。行政サービスの需要と供給のあり方。 行政区運営費については廃止とし、地域自治会を主体とした地域運営の確立を促進する。行政コストの軽減を目的とした行政文書配付手数料の無料化を検討する。			縮小								行政区長制度及び行政区運営費の廃止による町内会運営に係る財源不足 行政文書配付についても町内会で無償配付 (専門部会意見)広報配布などをどうしても区でできない場合は、郵送料実費負担はどうか?)	

担当課	担当係	事業コード	事業名	事業の必要性・見直しに関する考え	今後の方向			自助・共助・公助のあり方 (役割分担)					自助・共助への役割分担の課題	広域行政・広域連携、 国・道が補完するための課題	
					拡充 推進	継続	廃止 縮小	住民 (家庭)	地域	民間 企業	広域 連携	町			国・道
総務部上美 生出張所		110	移動公民館講座	地域住民の生活文化の向上を図る上では事業継続すべきと考える。過去20年間地域が自主的に 行っており、町・教育委員の報償費がなくとも開催できる。			廃止								
総務部企画 財政課	企画調整 係	129	国際交流事業	国際交流のうち中学生交流・物産交流については町、その他交流については協会が実施主体として行ってきた。長期的な視点から考えると、姉妹都市という看板はあるが、行政は側面的支援が適当と考える。基本的には民間主導で交流することがベストである。(トレーシー側も民間団体であり行政はほとんど関与していない。)また、今後の交流についてはトレーシー市との「大人の交流」や「芸術交流」などが新たなメニューとして提案されている。担当としては継続交流が望ましいと考えるが、その実施主体について検討していく必要がある。			縮小						国際交流協会などが主体となって、国際交流に関する催しを運営できるよう方向付けることが課題。また、運営に関する事務的な基盤が必要となる (専門部会意見)団体、NPO等の育成・強化が必要となる。		
総務部企画 財政課	広報広聴 係	163	町内会連合会事業	ここ数年来、事務局体制をはじめとし、機能全体を行政から独立して、自主・自立の活動実践を目指している。今後ともその方向性を継続することにより、名実ともに住民の自主的地域活動が展開されることが期待される。			縮小						行政からの財政支援は平成14年度から0であるが、事務局の役割を行政から完全に独立するにはまだ数年は要すると思われる。なお、独立への足掛かりとしては、事務所を新設することも念頭に置くことが重要と思われる。		
総務部税務 課	納税係	201	納税貯蓄組合連合会	収納率向上のため、組合員の納税意識の改革と納期内完納を目指す自主組合活動。									自主納税、口座振替への助長、自主活動 (追加説明)連合会への補助金の精算方式も検討したい。		
総務部上美 生出張所		106	出張所事務	業務のすべてが、民間委託及び地域のできるの で、段階的に縮小・廃止することが必要である。			縮小						(追加説明)地域の方の理解・協力が必要。		
総務部上美 生出張所		109	上美生農村環境改善 センター維持管理	事業の目的からして継続することが必要である が、民間企業委託または地域運営協議会(仮 称)でも継続することができる。			縮小						(追加説明)地域の方の理解・協力が必要。		
総務部上美 生出張所		107	住民票の交付	民間委託できるので廃止			縮小								

担当課	担当係	事業コード	事業名	事業の必要性・見直しに関する考え	今後の方向			自助・共助・公助のあり方 (役割分担)					自助・共助への役割分担の課題	広域行政・広域連携、 国・道が補完するための課題	
					拡充 推進	継続	廃止 縮小	住民 (家庭)	地域	民間 企業	広域 連携	町			国・道
総務部上美 生出張所		108	町税等の徴収事務	民間委託できるので廃止			縮小								
総務部企画 財政課	情報対策 係	192	地域インターネット 事業	電子自治体の有効手段であるインターネットの 利活用推進により情報サービスが町民生活の一 部になるような事業展開は、まちづくりにとっ ても重要な共通基盤であり、拡充整備すべき施 策であると考ええる。										ホームページの運営、ネットワーク管理、情 報提供コンテンツの構築分野で民間委託（ア ウトソーシング）も可能であるが、役場ネッ トワークではセキュリティ上外部接続を禁じ ているので、役場内常駐での委託形態に限定 される。	
総務部企画 財政課	情報対策 係	193	テレホン・ファック ス ガイドシステム事業	パソコン、携帯電話の普及でインターネット利 用者がテレホンやファックスを利用しなくて も、いつでもインターネットから情報を入手で きる社会環境に変わってきており、また障害者 への対応としてホームページ情報が音声とし て流れるなど、インターネット技術の進歩によ りテレホン・ファックスでの情報提供事業は縮 減・廃止の方向でもサービス低下とはならない と考える。			廃止							特別な課題はない。データ作成更新から機器 設置管理まで全てにおいて民間委託が可能で ある。	
総務部税務 課	納税係	200	徴収業務	自主財源確保のため、嘱託徴収員等の配置を 含め推進										（2つ の付いてる意味は、徴収業務は民 間委託できるが、滞納処分などは引き続き町 で行う）	
総務部企画 財政課	広報広聴 係	153	広報誌発行	委託と直営の業務分担をいっそう精査し（「自 助・共助への役割分担の課題」に記載）、加えて 誌面体裁の徹底的な見直し（紙の質・色使いな ど）をする必要はあるが、将来に向けても、広 報誌の役割は、欠くことのできない地域独自の 情報媒体として、質の充実が求められる。										編集機器の操作や誌面のデザイン・レイア ウトは、専門業者への委託により質の向上と 経費削減が期待できるが、掲載情報の選定や 精査にあたっては、行政実務の知識が必要不 可欠であるため、委託先との連携・意志疎通 に時間を要することが懸念される。	発行部数が増えると印刷経費は安くなる ため、経費削減の面では広域連携によるメ リットが期待できるが、印刷に要する時間 は従来より長い日程となるため、従来のよ うな発行日に近い時点での突発的な情報の 掲載をはじめ、小回りのきく対応が困難と なることが懸念される。
総務部総務 課	総務係	13	開町記念式典	行政コストの軽減を目的とした被表彰者への記 念品の廃止を検討する。			縮小								
総務部総務 課	総務係	38 54	定数管理・行政組 織・機構	事務事業の統廃合縮小、組織の簡素合理化、 民間等委託の行政事務の見直しを積極的に定員 管理の適正化に向け実施していく。現行政サー ビスを基準とし、民間等委託部門の職員を削減 し、仮想定数を算出する。（別紙） 組織・機構については、職員の定数減に伴 い、部長職制度の廃止及び職員の兼業化を図る ため、大課制への移行を検討する。											

担当課	担当係	事業コード	事業名	事業の必要性・見直しに関する考え	今後の方向			自助・共助・公助のあり方 (役割分担)					自助・共助への役割分担の課題	広域行政・広域連携、 国・道が補完するための課題	
					拡充 推進	継続	廃止 縮小	住民 (家庭)	地域	民間 企業	広域 連携	町			国・道
総務部総務課	文書法制係	78	情報公開	・行政として情報公開は、今後ますます必要になってくると思われます。今以上に、公開する情報の範囲を広げなければならないかもしれません。また、情報公開コーナーの充実を図らなければなりません。「芽室町情報公開条例」に基づいて事業を遂行して行きます。											
総務部総務課	文書法制係	79	個人情報保護	・行政として個人情報の保護は、時代の趨勢であり、今後ますます強化されてくると思われます。「芽室町個人情報保護条例」並びに関連法令等に基づいて事業を遂行して行きます。											
総務部総務課	契約管財係	87	町有財産の管理 (公有財産)												
総務部総務課契約管財係	契約管財係	99	地籍管理事業	法改正により公共測量に用いる座標系が日本測地系から世界測地系に変更されたので、それに伴い世界測地系の成果を交付しなければならない。併せて地籍管理システムの更新が必要である。											
総務部行政改革推進室	行政改革推進係	117	第7次行政改革大綱	行財政の健全化、スリム化に向けた取り組みとして継続の方向										(追加説明)基本的には町で行うが、民間・住民も含めた専門委員会が必要と考える	
総務部企画財政課	企画調整係	138	町内運行地方バス路線維持事業	住民の移動交通確保の観点から現路線は維持していくべきと考えるが、車社会の到来や利用者数が非常に少ない状況から、通勤・通学時以外の便が減少される可能性がある。また町独自の交通確保策(例 コミュニティバス運行など)については、採算性の問題で当面予定はない。今後の高齢社会に向けて交通確保は重要な課題ではあるが、ニーズを十分把握したうえでさまざまな手法を検討していく必要がある。											
総務部企画財政課	広報広聴係	158	地域担当制度	広聴制度(地域住民の声をまちづくりに反映する)は今後も必要不可欠であり、継続していくべき業務である。											

担当課	担当係	事業コード	事業名	事業の必要性・見直しに関する考え	今後の方向			自助・共助・公助のあり方 (役割分担)						自助・共助への役割分担の課題	広域行政・広域連携、 国・道が補完するための課題
					拡充 推進	継続	廃止 縮小	住民 (家庭)	地域	民間 企業	広域 連携	町	国・道		
総務部企画 財政課	広報広聴 係	159	個別広聴 (はがき・メール ・ファクスなど)	広聴制度(地域住民の声をまちづくりに反映する)は今後も必要不可欠であり、継続していくべき業務である。											
総務部企画 財政課	広報広聴 係	160	ふれあいトーク	広聴制度(地域住民の声をまちづくりに反映する)は今後も必要不可欠であり、継続していくべき業務である。											
総務部企画 財政課	広報広聴 係	161	行政区要望	広聴制度(地域住民の声をまちづくりに反映する)は今後も必要不可欠であり、継続していくべき業務である。											
総務部企画 財政課	広報広聴 係	162	女性サミット (さわやかトーク)	広聴制度(地域住民の声をまちづくりに反映する)は今後も必要不可欠であり、継続していくべき業務である。											
総務部企画 財政課	情報対策 係	196	地域情報化計画	情報化社会にあり、行政の電子化を図り地域住民との情報技術を通したまちづくりを、総合的な計画を樹立した中で将来を実現する重要な行政施策に位置づけられる。さらに、事業の見直しを行い、高度情報化社会や多様化する町民ニーズに即した事業展開が必要と考える。											
総務部税務 課	町民税係	211 213	町民税賦課事務	自主財源拡充のため、税率改正は必要である。個人町民税均等割を2,000円から2,500円に改正法人町民税均等割を制限税率(1.2倍)に改正(芽室町、広尾町、帯広市以外の十勝管内の町村では制限税率を採用)											
総務部税務 課	資産税係	227	固定資産税賦課事務	道内で標準税率を超えた税率を採用しているのは、6市のみである。全国でも273市町村とわずか8%と少なく、ほとんどの市町村が標準税率を採用しています。税率改正するには住民の理解が得られることが不可欠であり、他町村との均衡を図ることも必要であります。また新税(都市計画税)導入による重税感も生じることから、どちらを導入するか検討の必要があります。											

担当課	担当係	事業コード	事業名	事業の必要性・見直しに関する考え	今後の方向			自助・共助・公助のあり方 (役割分担)						自助・共助への役割分担の課題	広域行政・広域連携、 国・道が補完するための課題
					拡充 推進	継続	廃止 縮小	住民 (家庭)	地域	民間 企業	広域 連携	町	国・道		
議会事務局 議事課	総務係	240	議員報酬手当	特別職報酬の見直し及び管内他市町村議会の動向を見て検討していく。											
議会事務局 議事課	総務係	252	議員の任期及び定数	地方自治法の上限数は22人であるが、芽室町議会の議員の定数を定める条例で18人と定めている。今後は、管内他市町村及び類似した人口規模の市町村の動向を見て対応。											
消防署消防課	消防係	264	災害活動事業 (火災・救急・救助)	* 消防力の充実強化を図り、複雑多様化、大規模化あらゆる災害に即応できる専門的かつ高度な知識・技能の習得、地域との交流を深め自主防災組織育成強化、防災意識の高揚を図り地域と一体となった防災活動。 * 救急体制は、高齢化が進んでいる現状からも迅速で高度な救急体制の確立、将来的には、救急隊の専任化が必要。											
消防署予防課	保安・指導係	266	予防活動事業	高齢社会の進展及び社会情勢の変貌と共に、火災増加を踏まえ更なる予防行政が重要である。											
消防署消防課	救急救助係	267	救急指導事業	高齢化による傷病者の増加に対し救急車が到着するまで側にいる人が応急手当をすることで救命率を上げることができるよう一人でも多くの方に応急救置の重要性について理解してもらおう。											
消防署庶務課	庶務係	274	訓練活動事業 (消防団)	消防活動は、常備化が進展した今日でも大規模災害時を始めとし、地域の安全確保のために果たす効果は極めて大きい。更に災害有事に対応するためには実践を伴う訓練が更に望まれる。											
消防署庶務課	庶務係	278	消防団組織	消防団は、「消防組織法」に基づく組織であり、各種災害のほか、大規模災害に備えての体制づくりが重要で、消防団組織における地域住民への役割は大きい。											